

消費税増税反対—全国総行動—学習資料 No. 1

東日本大震災

消費税に頼らずに復興財源はできます

中央大学経済学部教授 米田 貢

私たち「会」も参加する消費税廃止各界連絡会は10月26日、全国代表者会議と学習会を開きました。

学習会では、米田貢・中央大学教授が「東日本大震災と復興財源—被災者に財政危機の責任を押し付けてはならない」、日野秀逸・東北大学名誉教授が「社会保障と税の一体改革とは」のお話をされ、参加者に深い感銘を与えました。その中から米田先生の話された内容のあらましをご紹介します。(文責・編集部)



復旧復興が遅れ、 第三の災害の危険も

私は、3月11日の東日本大震災、原子力事故後、5年間はこの問題に向き合おうと現地に何回も足を運び、復旧・復興とその財源について研究してきました。

阪神・淡路大震災と比べても復旧・復興が大きく立ち遅れ、「惨状を呈している」ことです。阪神・淡路大震災では、震災後の孤独死が900人以上でしたが、これを繰り返してはなりません。

復旧・復興が遅れているのは、大企業にとつての阪神と東北、しかも大商業都市と過疎地域の農漁村の経済的位置の相違によるものです。これを受けた民主党政権のグローバル企業などの利益を代弁する大企業優

遇の政治の結果です。

このまま復旧・復興が遅れるならば、「復興災害」「第三の災害」の危険があります。

地震と津波は天災ですが、復旧・復興による「災害」は、人災です。

また、原発事故による被害も人災です。この災害の対策や賠償の遅れは、東電や国の原子力災害に対する認識と、「安全神話」をふりまいて推進した結果、加害者であるという自己認識の欠如のためです。

復興財源を「増税で確保する」のは国民だまし

復興構想会議は、「国民全体の連帯と分かち合いによつて復興を推進する」とし、財源については基幹税(所得税、法人税、消費税)の増税を提言していました。

民主党政権が第3次補正予算で出してきたのは、庶民の所得税・住民税などを増税し、その増税分以上の法人税を減税するものでした。これでは復興財源は一円も生み出せません。その先にあるのは消費税増税です。

さらに、財界や政府は、大震災を

社会保障と税制の一体「改革」をすすめるための「絶好の機会」と位置づけ、消費税率引き上げの呼び水として復興増税を語っています。

いま被災者を救済し、被災地を復旧し、被災自治体を支援することは急務です。増税論が、復興債(国債)による機動的な資金の調達、復興資金の緊急投入を妨げています。

なぜ復興債だけ償還が10年とか、25年なのか、他の国債と同じように60年償還を採用すれば、復興増税の必要はまったくありません。

財政危機は「ゼネコン国家」とそれを支えた国債発行

一方で、日本は財政危機といわれて久しいが、なぜそうなったのかを見ておく必要があります。それは、国際的にも例を見ない「ゼネコン国家」ともいえる大型公共事業を続けてきた結果です。

公共事業は、戦後の一定期間、産業インフラの整備によつて復興と高度経済成長を支え、生産力拡大やそれなりに需要創出効果もありました。

しかし、1990年代以降繰り返して行われてきた不況対策としての大型公共事業は、アメリカと大企業のために湯水のように国債を発行して事業をすすめるものでした。とりわけ対日貿易・経済摩擦に業を煮やしたアメリカによる内需拡大要求として10年間で630兆円の「公共事業投資計画」はその最たるものでした。

これを支えたのが、戦費調達のための国債増発の反省にたつて、戦後、原則禁止されていた国債発行の再開でした。60年償還が認められていた建設国債とともに、1975年から特別国債（赤字国債）が本格的に発行されました。この赤字国債の償還が本格化した1985年から10年償還の赤字国債も60年償還になり、赤字国債の膨張に歯止めがからなくなりませんでした。

財政「健全化」は大企業の経済力によってこそ

国の11年度予算は、3年連続して国債収入（約44兆円）が税収（約41兆円）を上回る異常が続いています。そして、税収の半分以上が借金の元

利払い（国債費約21兆5千億円）に消えています。国債残高は、668兆円（11年度末）、これは税収の16倍になります。

この財政構造の抜本的な改革は、戦後日本経済の根本的な転換と一体的にすすめるなければなりません。グローバル企業や大企業中心の経済政策から国民生活の安定化と地域経済循環の経済政策への転換が求められています。

そして、グローバル企業・大企業にその経済力にふさわしい社会的責任を果たしてもらおうことです。いかなる国のグローバル企業といえども出自であるその国の国民国家との関係を切断できないのです。

財政構造の抜本の見直しでは、軍事費の大幅削減、予算を社会保障費や教育費に重点をおく、自治権を尊重した自治体への税源移譲、法人税の優遇措置を改め経済力に応じた課税、所得税などは応能負担で、消費税率は上げずに廃止をめざすことです。

さらに国債の発行を制限し、建設国債は発行をやめることです。

増税によらなくとも復興の資金は十分にある

私は、大震災の復旧・復興事業は緊急性があり、資金調達は国債発行がもつともふさわしいと考えています。

この点で、「将来世代にツケを回してはならない」という議論がありますが、これは間違っています。被災者救済、復旧・復興によって国民経済を立ち直らせることは、現役世代の利益であるとともに、将来世代の存立条件を生み出すことです。

巨額の国債累積は、歴代政権が大開発をすすめる、大企業・グローバル企業優遇の財政運営を行ってきたからです。大震災の復興債だけ10年（25年で完済する必要はなく、他の国債と同様に60年償還の復興債を発行すべきです。

この復興債を発行することによって、大企業や金融資産家の投機マネーを復興資金に転化することができます。262兆円に達する大企業の内部留保や国民が保有する1400兆円の金融資産の一部を国の責任で吸収することはたやすいことです。非正規労働者をはじめ深刻な生活

苦に陥っている国民への強制的な復興資金の割り当て、つまり増税をすべきではありません。

ギリシャの財政危機と日本のちがいは明確

巨額の借金財政から、「日本もギリシャのようになる」という議論がありますが、私は次の点で違うということを強調したいと思います。

1つは、日本の政府には通貨発行権があります。EUに加盟するギリシャの通貨はユーロですから通貨を発行することができません。これが決定的な違いです。さらに、日本の場合は、国家の通貨発行権に対する国民の信頼が維持されている限り、国債の発行もかなりの程度の自由度をもちます。

もう1つは、国債の保有者がギリシャは7割以上が外国の金融機関や投資家、日本の国債の保有者は9割以上が国内の個人・金融機関で、外国の金融機関や投資家は5%にすぎません。日本の巨額の借金財政は改善しなければなりません。ただちにギリシャのように財政が破たんするということはありません。